

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		赤平市					
プ ラ ン の 名 称		市立赤平総合病院改革プラン					
策 定 日		平成	20年	12月	26日	(平成23年3月変更)	
対 象 期 間		平成	20年度	～	平成	26年度	
病院の現状	病 院 名	市立赤平総合病院					
	所 在 地	赤平市本町3丁目2番地					
	病 床 数	180床(一般120床、医療型療養60床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、産婦人科(休診)、眼科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科(休診) 泌尿器科、麻酔科(休診)、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当病院は、患者を総合的に診療する総合内科・総合外科として、外来から入院、在宅まで一貫した医療を行うとともに、透析医療や健診の充実を目指し、地域の住民が安心して医療を受けられるよう、地域での基幹病院としての役割を担っていく。</p> <p>地域の基幹病院としての役割を果たしながら、入院も含めた初期医療と急性期医療を補完する亜急性期医療を行うとともに、将来の高齢化に対応するため療養病床の再編成を検討しながら、センター病院の後方支援を担っていく。</p> <p>地域医療に従事する医師の育成を図るため、引き続き研修システムの充実、指導医の確保に努め、教育・研修医療機関としての役割を担っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院特例債の元金・利息(平成21年度以降)</li> <li>○ 過去の不良債務解消分年150,000千円及び一時借入金利子分(平成19年度より)</li> <li>○ 繰出基準に基づく繰出</li> <li>○ 一般会計からの繰入金の更なる増額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不良債務の早期全額解消のため、毎年の企業債償還全額の繰入</li> <li>・平成21年度1.5億円、平成22年度1.76億円、平成23年度1.84億円</li> </ul> </li> </ul> <p>(改革プランとの乖離分)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	經常収支比率	80.3	90.3	92.3	81.5	90.5	
	職員給与費比率	62.3	57.2	51.2	52.1	55.1	
	病床利用率	66.0	67.2	70.0	70.0	65.5	
	平均在院日数	22.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
	財務に係る数値目標(主なもの)	24年度	25年度	26年度	27年度	備考	
	經常収支比率	104.3	102.4	100.8	100.5		
	職員給与費比率	46.0	47.1	48.2	49.3		
	病床利用率	97.5	96.1	94.9	93.7		
	平均在院日数	20.0	20.0	20.0	20.0		
上記目標数値設定の考え方		(經常黒字化の目標年度:24年度)					

				団体名 (病院名)	市立赤平総合病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	手術件数	121	130	135	135	135	
	クリティカルパス件数		20	25	30	35	
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	24年度	25年度	26年度	27年度	備考		
	手術件数	135	135	135	135		
	クリティカルパス件数	40	45	50	55		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	既に実施済 ○ 医事業務(平成6年度より全面委託) ○ 院外処方(平成11年度より実施)				
		事業規模・形態の見直し	○ 病床数削減 ・平成19年度 一般病床191床 → 160床 ・平成20年度 一般病床160床 → 120床 ○ 外来診療科の見直し(平成20年度 皮膚科、産婦人科の休止) ○ 責任体制を明確にし、効率的な運営ができる経営形態にするため、平成24年度までに公営企業法全部適用の検討をしていく。				
		経費削減・抑制対策	○ 人件費の削減 ・職員の適正配置の検討及び非常勤職員の活用 ・医師を除く職員給料の11%削減 ・外来看護部門のステーション化による効率的な職員配置 ○ 平成16年度から段階的に給与費の削減を実施 ○ 平成20年度、委託業務の見直しを実施し、委託費の約10%削減を実施。今後更なる業務改善と経費削減を図っていく。 ○ 平成15年度よりジェネリック医薬品を一部導入。今後更に導入率の向上・医薬品材料費の抑制、削減を図っていく。				
		収入増加・確保対策	○ 医師、看護師を確保した中で患者増を図っていく。(臨床経験の長い医師の定着) ○ クリティカルパスの利用数向上を図り、入院診療単価増を図っていく。 ○ オーダリングシステム導入の検討 ○ 透析センター(送迎サービス等)の充実、入院透析受入PR等を積極的に行い透析患者増を図り、透析医療拡充をし、外来収益増を図っていく。				
		その他	○ 平成21年度以降、後期医師臨床研修実施により、医師の確保を目指す。 ○ 透析医療の拡充による患者数増を目指し、平成20年度より透析患者送迎を実施し、収益の確保を目指している。 ○ 経営管理体制の充実 ○ 職員の意識(モラル)向上等				
		各年度の収支計画	別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.10%	18年度	71.20%	19年度	66.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率の状況、医師、看護師数の推移等を踏まえ、平成19年度に一般病床を191床から160床に削減、平成20年度に一般病床を160床から120床に削減を行った。また、平成24年度までに一般病床を60床に縮小する。					

団体名  
(病院名)

市立赤平総合病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当市立赤平総合病院が所在する中空知圏域5市5町には、砂川市立病院(521床)、滝川市立病院(350床)、市立芦別病院(189床)、歌志内市立病院(60床)、奈井江町立国保病院(96床)が所在している。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」における連携区域は、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町とされている。その中で、市立赤平総合病院は、不良債務が多額となっているため、将来的な経営状況を見据えて、区域内の医療機関と連携を図り、規模を適切に見直す必要があると考えられている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月19日  平成20年8月25日	<内容> 「自治体病院等広域化、連携検討会議」開催  「中空知保健医療福祉圏域連携推進会議」設置 この中で、北海道医療計画中空知地域推進方針の作成、自治体病院等広域化・連携構想等について検討する。  ※中空知地域の検討状況及び平成25年度までの経営形態の検討に合わせ協議する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所) <input type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月19日  平成20年8月25日	<内容> 「自治体病院等広域化、連携検討会議」開催  「中空知保健医療福祉圏域連携推進会議」設置 この中で、北海道医療計画中空知地域推進方針の作成、自治体病院等広域化・連携構想等について検討する。  ※不良債務の解消を前提とし、圏域での検討を踏まえ、平成25年度までに地方公営企業法の全部適用等を検討し、経営形態についての結論を出す。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	平成22年3月、地方財政健全化法に基づく「市立赤平総合病院経営健全化計画」を策定したため、「市立赤平総合病院改革プラン」を改訂することとし、このことにより、平成22年度より、これまでの「市立赤平総合病院改革プラン評価委員会」から健全化計画と合わせ改革プランの評価・点検を市議会「行財政調査特別委員会」が担うこととした。合わせて、毎年の決算を踏まえた健全化計画の実施状況を公表するなか、改革プランの評価・点検に係る公表と位置付けている。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回		
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、一般会計よりの繰入金の見直し等により、別紙1の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(27年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。		

(別紙1)

団体名 (病院名)	市立赤平総合病院
--------------	----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度										特別償還 終了年度 27年度
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収入	1. 医業収益 a	2,294	1,988	1,725	1,834	1,828	1,781	1,632	1,607	1,585	1,564
	(1) 料 金 収 入	2,114	1,820	1,542	1,632	1,612	1,579	1,434	1,409	1,388	1,366
	(2) そ の 他	180	168	183	203	216	203	198	198	198	198
	うち他会計負担金	107	104	108	126	132	126	126	126	126	126
	2. 医業外収益	153	178	157	193	209	210	197	193	189	181
	(1) 他会計負担金・補助金	142	160	130	176	190	192	180	176	171	163
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	12	18	27	18	19	18	18	18	18	18
	経常収益(A)	2,447	2,166	1,882	2,027	2,038	1,991	1,829	1,800	1,774	1,745
	支出	1. 医業費用 b	2,696	2,487	1,910	2,046	2,373	2,081	1,643	1,654	1,664
(1) 職員給与費 c		1,429	1,136	883	959	952	982	750	758	765	772
(2) 材 料 費		448	347	261	286	306	277	254	249	245	242
(3) 経 理 費		370	380	326	328	312	325	283	291	297	282
(4) 減価償却費		101	99	107	107	111	101	100	99	99	95
(5) そ の 他		348	525	333	366	692	395	256	257	258	259
2. 医業外費用		189	211	174	152	126	119	111	103	95	87
(1) 支払利息		149	169	125	149	124	116	109	101	93	85
(2) そ の 他		40	41	49	3	3	3	3	3	3	3
経常費用(B)		2,884	2,698	2,084	2,198	2,499	2,200	1,754	1,757	1,760	1,737
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 437	▲ 532	▲ 202	▲ 170	▲ 462	▲ 208	75	43	14	8	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	150	302	300	326	334	150	150	150	150
	2. 特別損失(E)	7	6	7	20	4	9	8	8	7	7
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 7	144	295	280	321	325	142	142	143	143
純損益(C)+(F)	▲ 444	▲ 388	93	109	▲ 141	117	217	185	157	151	
累積欠損金(G)	3,255	3,643	3,550	3,441	3,581	3,465	3,248	3,063	2,906	2,755	
不良債	流動資産(ア)	378	330	307	299	302	305	284	285	287	286
	流動負債(イ)	2,969	3,279	1,707	1,531	1,564	1,348	1,010	726	471	224
	うち一時借入金	2,845	3,180	1,610	1,424	1,420	1,247	909	625	370	117
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	2,591	2,949	1,401	1,232	1,261	1,043	725	440	184	▲ 62	
単年度資金不足額(※)	458	358	▲ 166	▲ 169	30	▲ 219	▲ 318	▲ 285	▲ 257	▲ 246	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.8	80.3	90.3	92.3	81.5	90.5	104.3	102.4	100.8	100.5	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	112.9	148.3	81.2	67.1	68.9	58.5	44.4	27.4	11.6	▲ 3.9	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.1	79.9	90.3	89.6	77.1	85.6	99.3	97.1	95.3	94.8	
職員給与費対医業収 益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	62.3	57.2	51.2	52.3	52.1	55.1	46.0	47.1	48.2	49.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	2,591	2,949	2,783	2,421	2,256	1,841	1,326	842	386	▲ 62	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	112.9	148.3	161.3	132.0	123.3	103.3	81.2	52.4	24.3	▲ 3.9	
病 床 利 用 率	71.2	66.0	67.2	70.0	70.0	65.5	97.5	96.1	94.9	93.7	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、次の算式により算出した額に公立病院特別債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	市立赤平総合病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例債償還 終了年度 27年度
収	1. 企業債	0	0	1,398	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	10	90	101	302	344	348	354	362	367	375
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	1	88	50	0	0	0	0	0	0	0
	収入(a)	11	178	1,549	302	344	348	354	362	367	375
入	うち翌年度へ繰り越される	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	11	178	1,549	302	344	348	354	362	367	375
支	1. 建設改良費	7	116	65	21	1	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	128	132	137	328	343	348	354	362	367	375
	3. 他会計長期借入金返還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出(B)	135	248	202	350	345	349	355	363	368	376
差	引不足額(B)-(A)(C)	124	70	▲1,347	48	1	0	0	0	0	0
補	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(D)	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	124	64	▲1,347	48	1	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
又は未発行の額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		124	64	▲1,347	48	1	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特例債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例債償還 終了年度 27年度
収益的収支	(29,506) 248,984	(180,000) 414,357	(316,831) 539,689	(336,219) 601,874	(387,581) 648,023	(398,793) 652,410	(214,587) 455,894	(216,229) 452,092	(217,146) 447,382	(214,868) 439,352
資本的収支	(0) 10,000	(0) 90,235	(0) 100,879	(0) 301,867	(49,587) 343,748	(50,713) 348,204	(52,317) 354,389	(54,464) 362,215	(55,636) 367,126	(57,914) 375,364
合計	(29,506) 258,984	(180,000) 504,592	(316,831) 640,568	(336,219) 903,741	(437,168) 991,771	(449,506) 1,000,614	(266,904) 810,283	(270,693) 814,307	(272,782) 814,508	(272,782) 814,716

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。